

報道関係各位

2023年1月6日

株式会社コスモスイニシア

ファミリー・グループで“みんなで泊まる”アパートメントホテル「MIMARU」 団らんの楽しさと快適性を備えた客室・キングバンクベッドが、 特許庁意匠登録を取得

大和ハウスグループの株式会社コスモスイニシアは、滞在スタイルの多様化に対応するファミリー・グループ向けホテル「APARTMENT HOTEL MIMARU」の内装について、意匠登録が認定され、2022年12月16日に特許庁から意匠登録証を受領いたしましたのでお知らせします。



多人数で快適性を備えた客室プラン



多人数で団らんや就寝できるキングバンクベッド

■「APARTMENT HOTEL MIMARU」の意匠登録認定

1) 居室空間のように滞在できる客室プラン構成

ブランドコンセプトを表す客室内装デザインです。ホテルの客室内装でありながら、団らんスペースと二段ベッドを含む就寝スペースの空間を分けて設計し、旅先でも居室空間のように滞在できるプランニングを実現しています。コンパクトな客室プランが多い中、ゆとりある多人数で快適性を備えたプランが評価され、意匠登録が認定されました。

【登録番号】意匠登録第1713894号 【登録日】2022年4月20日

2) 上下の段に団らんしたり就寝したりできるスペースを形成した内装（キングバンクベッド）

上段・下段とも2人ずつ、合計4人で就寝できる広さを有した二段ベッド＝キングバンクベッドを設置した客室。子どもに人気の二段ベッドを、家族で楽しめるよう新たにデザインしたもので、非日常体験を楽しめるスペースを創出しました。

【登録番号】意匠登録第1731401号 【登録日】2022年11月28日

当社は今後も、世の中のトレンドとお客さまのニーズに応えるデザイン性の高い商品開発を通じて、旅先で暮らすように滞在する、新たな過ごし方を提案するホテルを展開してまいります。

■意匠とは

魅力的なデザインは、市場での競争力を高める一方で、模倣の対象になり得ます。

意匠制度は、新しく創作された意匠を創作者の財産と位置付け、その保護と利用のルールについて定めることにより、意匠の創作を奨励し、産業の発達に寄与することを目的としています。

意匠法の保護対象となる「意匠」とは、物品の形状、模様若しくは色彩又はこれらの結合であって、視覚を通じて美感を起こさせるものをいい、物品の「部分」のデザインも「意匠」に含まれます。

また、令和2年4月から、物品に記録・表示されていない画像や、建築物、内装のデザインについても、新たに意匠法の保護対象となりました。

- 出典：特許庁ウェブサイト

<https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaiyo/torokugaiyo/index.html>

■「APARTMENT HOTEL MIMARU」の特長

1) 広い客室に「みんなで泊まる」

約40㎡、4名から泊まれる広い客室で、ご家族・グループみんなで泊まれるアパートメントホテルです。

みんなで
泊まる

2) 全室キッチン、リビング・ダイニングつき

“暮らすように滞在する”新しい旅のスタイルを提供。

全室、キッチン、リビング・ダイニングスペースを備え旅先でもまるで自宅のように自由に過ごせ、都市部や観光地などにアクセスしやすい立地の都市型ホテルです。

| コスモスイニシアについて | (本社：東京都港区、社長：高智 亮大朗、HP：<https://www.cigr.co.jp/>)

コスモスイニシアは、新築マンション・一戸建、リノベーションマンションなどの住まいを提供するレジデンシャル事業、投資用・事業用不動産の開発・仲介・賃貸管理などを行うソリューション事業、ファミリー・グループでの中長期滞在に対応するアパートメントホテルなどの開発・運営を行う宿泊事業を展開しています。社会の変化とニーズの多様化とともに事業領域を拡大し、都市環境をプロデュースする企業へと進化を続けています。

私たちは、ミッション『**「Next GOOD」お客さまへ。社会へ。一步先の発想で、一步先の価値を。**』の実現に向けて全ての経営活動においてCSVを実践していきます。これからも、期待を超える安心や喜びをもたらす価値を追求し、商品・サービスの提供を通じて社会課題を解決するため、より多くの「Next GOOD」を、お客さま、社会と共に創ってまいります。

以上

当資料に関するお問い合わせ先

株式会社コスモスイニシア 経営企画部 総合企画課 広報担当 三木

TEL：03-5444-3210 FAX：050-3156-2937 EMAIL：box-gr-sen@ci.cigr.co.jp